

土門 剛

土門 剛 どもん たけし



【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

農産物の市場開放問題は、地域と作物によって影響が違ってきます。大きく分ければ、零細規模が圧倒的に多く全国に農家がいる「コメ」と、市場開放の対象作物が多く、専業のプロ農家が主体の「北海道農業」の、2つのパターンに分けて対処すべきだと思います。農産物の市場開放による影響度合いが違うからです。

結論めいたものを先に示せば、「コメ」は、市場開放でこそ成り立ってきた作物で、今後も市場開放がなければ、コメ生産のある部分が崩れかねないと考えています。反対に、「北海道農業」は、市場開放でコメとは比較にならないほどの打撃を受けると

認めざるを得ません。これも市場開放に伴い、政府が「専業のプロ農家」に対し、適切な施策を講じれば、農協組織が主張する「地域の崩壊、農業の崩壊」（日本記者クラブでの茂木全中会長の発言）につながる事態には至らないと思うのです。

これから数回にわたって、この問題に触れていきたいと思います。まず、第一弾として「コメ」から説明を始めましょう。

1ha以下の農家が日本のコメ作りの主役

日本のコメ——、最大の特質は農家の数がとても多いことです。コメ

やっぱり「0.5ha規模」の コメ作りでは大赤字

農家は、農水省の調査で140万戸もいます。これは同省の統計用語で「販売農家」と称するもので、2005年の農林業センサスの数字です。「販売農家」というのは、30a以上の経営耕地面積があるか、年間のコメを含めた農産物販売金額が50万円以上の農家を指しています。

そして平均耕作面積は、1.2haという規模でしかありません。東京ドーム（46755m²）の4分の1に相当します。東京ドームと比較できるところが、日本のコメ作りの構造的な面を物語っていると思いませんか。

ここでしっかりと頭にたたき込んでいただきたいのは、そうした零細規模農家が、日本のコメの主役であるという事実です。1ha以下の農家を零細規模と区切れば、その層が全体の73%もいて、コメ生産の40%を担っているのです。1〜3haという層を含めると、なんと全販売農家の95%になり、コメ生産の67%を担うのです。ちなみに10ha以上の大規模農家は、1%も満たない1万戸しか

ありませんが、コメ生産の15%を担っています。

零細規模でコメ作りをして儲かるのでしょうか。誰しも抱く疑問ですね。これは絶対に儲かりません。それどころかコメ作りをすれば、絶対に損をしてしまうのです。何となく分かっていながら、誰もホントのことを言い出そうとはしませんでした。そんなことをしたら、その零細規模農家を最大顧客とする農協組織に対して「営業妨害」になってしまうからです。もつともその顧客層を集票基盤とする与野党の農政族議員からも「選挙妨害」ではないかと文句をつけられかねません。

ところがこれに挑戦する政治家が出現したのです。まだ自民党が政権を担っていて石破茂さんが農水大臣のポストに就いていた09年5月、農水省政策課が、とても興味のあるレポートをまとめています。与野党の農政族議員や農協組織などから「営業妨害」「選挙妨害」とクレームがつきかねないほどの、タブーに触れる「衝撃のレポート」でした。

「第25回 東京財団フォーラム資料」と題する資料です。東京財団というシンクタンクが、その時に「戦後農政を大転換せよ―減反廃止と農業構造改革―」というフォーラムを主催しました。これにゲスト・スピーカーとして出席した石破さんが、事務方の農水省政策課に作成させたのが、その資料でした。ちなみにそのフォーラムには他にも、民主党の菅直人政権で農水副大臣に任命された、元農水官僚OBで衆院議員の篠原孝さんや、同じく元農水官僚OBでPPP参加に積極的な評論活動をされている山下一仁さんも名前を連ねていました。

零細規模農家の赤字を農水省がシミュレーション!?

ぜひ目を通していただきたいのは、資料の13ページにある「お米の生産にかかる機械費用」という項目です。零細農家がコメを作ったら、どれだけ損をするか―。それを証明するためにわざわざ作られた資料なのです。先に「営業妨害」、「選挙妨害」と評したのは、そういう内容が含まれているからです。石破さんが資料の作成を事務方に指示し、それを自ら公表した経緯や背景についてはいずれ説明したいと思います。さて本論です。資料では、「お米

の生産にかかる機械費用」について、零細規模の「0・5 ha規模」と、大規模の「10 ha規模」の2つに分けて説明しています。前者の規模では赤字になり、後者でようやく黒字になるということが具体的な数字で示されています。ただ零細規模の代表例に、平均的な経営面積の1・2 haではなく、その半分以下の「0・5 ha規模」を比較対象にしたのは、この規模での赤字幅がもっとも大きくなることを強調したかったように受け取れます。

零細規模でも大規模でも、基本的にはほぼ同じ農業機械を使います。トラクター、田植機、コンバインの農業機械3点セットに、肥料やコメなどを運ぶ軽トラを揃えるのが、だいたい一般的です。例えば、トラクターなら零細規模農家が使うのは、20馬力クラス以下となります。逆に大規模農家なら、面積にもよりますが、50馬力以上のものを複数台所有することが多いようです。

日本の農家は、これらをすべて新品で揃えるのが一般的です。資料でも、すべて新品で揃える条件で説明されています。中古を買えばコストを下げられるという話もあるでしょうが、農家はなぜかそれをしてこなかったのです。世間体や体裁を気にし、横並び意識が強い農村社会特有の気

質がそうさせるといふ見方もあるようです。また新品で買いそろえる資力も備わっていたのです。

トラクター（20馬力クラス）200万円、田植機（4条植え）1000万円、コンバイン（2条刈り）150万円、軽トラや乾燥機などその他の機械類に240万円、合計690万円―。

東京ドーム4分の1個分の小さな田圃でコメ作りをするのにも、700万円近い機械投資が必要となるのは、なかなか一般人には理解が及びません。その田圃で作るコメの販売額と照らし合わせてみれば、これがいかに無駄な投資であるかをすぐに理解できるのです。

資料では、わざわざ赤字で「機械費用だけで43万円の持ち出し」と説明しています。これは「0・5 ha規模」の零細農家が、コメ作りをして、43万円も損をするだけだと強く訴えようとしているのです。この部分は大きなポイントなので、詳しく説明します。

まず「米の売上額 約56万円」について説明しましょう。

分かりやすくするために、生産調整（減反）せずに「0・5 ha」、すなわち50 aにコメを全面作付けした場合のシミュレーションをしています。コメの10 aの平均単収は、約9

俵前後です。コメの販売額「約56万円」から割り戻すと、1俵あたり1万2444円になります。当時としては、コメの平均的な販売価格のようになっています。ただ政策課に確認しますと、これは「庭先価格」、つまり農家が農協以外に販売した場合の価格だそうです。

コメ農家の一般的な姿は、生産調整に参加して、加工米や麦や大豆の転作物などの作付けに取り組みますが、ここでは全面作付けを前提に



「第25回 東京財団フォーラム資料」
<http://www.tkfd.or.jp/admin/files/ishiba%20file.pdf>より引用

土門 辛聞

う意味で、それより数字が大きくなれば、赤字が大きくなるのです。100%

しています。資料作成当時は、減反に協力すれば、一般的には収入減でした。さらに、農協への出荷を前提にしなかったことは重要です。ある意味で画竜点睛の感がありますが、それを差し引いてもこの資料の価値は十分にあります。

前提が長くなりました。次に分子となった機械の年間費用、つまりコスト部分の説明に移りましょう。

農業機械3点セットと、乾燥機や軽トラックなど「その他の機械」で、年間費用「約99万円」について説明します。一般的に農業機械の場合、法定償却期間は5〜7年となっています。この資料では7年を前提に償却する計算をしているようです。690万円の機械投資を7年で割れば約99万円になり、これを1年間の償却費用としたのです。

「43万円の持ち出し」というのは、先の「米の販売額 約56万円」からこの機械への年間費用「99万円」を差し引いた数字です。「177%」は、前者を分母にして割って、どれだけ損をしているかを示したものです。つまり100%で収支トントンとい

以下が黒字経営の一般ですが、零細規模農家のコメ作りは、その逆となっているのです。

土地改良区組織の維持も 農家の出費増の一端

実は、「0.5ha規模」の零細規模農家では、もつと赤字が出るはずだというのが、筆者の見解です。資料では、農業機械だけを取り上げています。コメを作るには、他に種籾・苗、肥料や農薬などの生産資材に、農業機械などに使う燃料、土地改良・水利費などもかかっています。

生産資材——、プロ農家なら、自ら種籾から苗を育てますが、零細規模農家は、農協などの育苗センターから苗を購入することが多いようです。通常、10aで1万8000円ほど、50aなら9万円ぐらいになるでしょう。次いで肥料・農薬ですが、だいたい目安は10aで約2万円、50aなら10万円になります。これに農業機械や軽トラックなどに使う燃料代も若干加わります。これらを合わせると、生産資材は50aで約20万円となります。

土地改良——、コメが作りやすいように、田圃を正方形にしたり、勾配を整えたり、あるいは農業用水路を整備したりする土木工事のことで、公共事業のように思われがちで

すが、実は私道整備のように本人負担が原則なのです。一般的に地域が共同で取り組むケースが多く、工事費の9割を国5割、都道府県3割、市町村1割の補助がつき、自己負担金は残り1割となります。

この事業を担当するのは、土地改良区という組織です。農協組織のよいうに、農家が組合員として参加し、事務所を置き、職員を雇い、それらの運営経費を賦課金として農家から徴収しています。農家が土地改良に取り進む場合は、土地改良区が事務窓口の役割を果たし、補助金の申請などの事務を代行したりします。改良区組織を維持するため、農家は運営費として10aにつき3000円の賦課金を払うことが半ば義務づけられています。

50a規模の農家でも、農業用水路の排水を良くする程度の工事はあるようです。その程度の工事でも、10a100万円ほどかかることがあります。50aなら500万円ほどの工事費になり、本人負担分はその1割の50万円ほどです。その本人負担分も日本政策金融公庫の融資を受ければ、償還（返済）期間は15年なので、年間の償還金は3万3000円ほどになります。

水利費——、田圃にダムやため池などから水を引いて利用する場合の

費用です。水と安全はタダのように思われがちですが、実は田圃に水を引くために、農家は管理する土地改良区にお金を払っているのです。

その水利費は、ピンキリで、平均的な料金を示すことがなかなか難しいようです。上流のダムに水を貯め、そこからパイプラインで水を引くような場合は、10aで1万円程度かかるそうです。沢水を引いているような場合は、同1000円程度で済むというケースもあるようです。

さて生産資材と土地改良・水利費を加えると、50aで25万円ぐらいのコストがかかるのです。

コメ作りに必要なコストは、ほぼこれまでの説明に尽きますが、もう一つ肝心なことが抜け落ちていました。コメを販売する場合のコストです。資料では、「庭先販売」という条件で試算しています。

「庭先販売」と、農協への出荷とでは、先の試算根拠が狂ってきます。前述の資料で示された「43万円」に25万円の経費分が赤字として上乗せされます。さらに農協の手数料・経費がコストとして加われば、零細規模農家の米作りは赤字を出すためにやっているようなものになります。

次回は、これらを含めて、筆者なりの試算表を明らかにしてみたいと思います。

（つづく）